

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 4 報 》

大雨に伴う国道 5 7 号の通行規制を解除します

大雨の影響により下記区間において全面通行止めを行っておりましたが、降雨が小康状態となり、現地にて安全が確認されたため、13 時 30 分に通行規制を解除します。

1. 【第 4 報】 国道 5 7 号の通行規制解除について

- 通行規制解除区間：雲仙市小浜町雲仙字^{ほうばる}宝原
～南島原市深江町甲字^{こう はぎま}裕（延長 8.2km）

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務 災害対策支部

電 話：095-839-9211（内線 532）

道路副所長 児玉（こだま） 計画課長 小柳（こやなぎ）

